

アーカイブズ

ARCHIVES

—— 沖縄県公文書館だより 第63号 2022年8月1日発行



県庁で書類に初決裁する屋良朝苗知事 1972年（昭和47）5月15日 [040352]

沖縄県発足の日を迎えた屋良朝苗知事は、早朝6時30分に第1回沖縄県議会（臨時）に出席しました。県議会では、正副議長の選出に続いて県政移行に必要な条例案や暫定予算案が可決され、午前8時すぎに知事がこれらの条例等に署名し、公布されました。こうして、新生沖縄県がスタートしました。

2-3 | 特集 復帰50周年企画展 第3弾 日本復帰と沖縄展

4 | 新規公開資料 県行政の広報媒体の作成等に関する資料 / 歴史手帖 オーティス・ベルの投書

5 | シマめぐり沖縄 本部町

6 | シリーズ 記録をつくる 記録をのこす 現用文書のファイリングと評価選別

連続歴史講座 日本復帰と沖縄～今、基地・経済・文化を考える～

7 | 専門員リレーエッセイ 歴史資料と利用者をつなぐ / 令和3年度 公文書館事業報告

8 | レコマネ沖縄 当館ホームページに新コンテンツ開設！

復帰50周年連続企画展 ~過去は未来への道しるべ~ 第3弾

日本復帰と沖縄

私たちが復帰に何を望んだのか

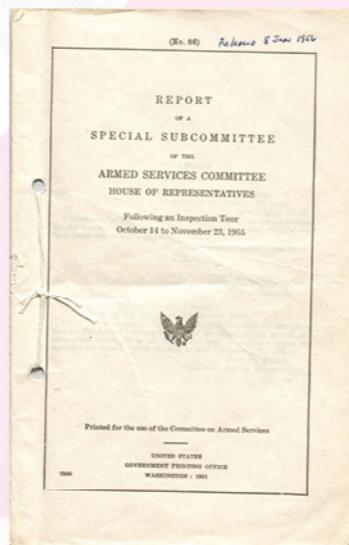
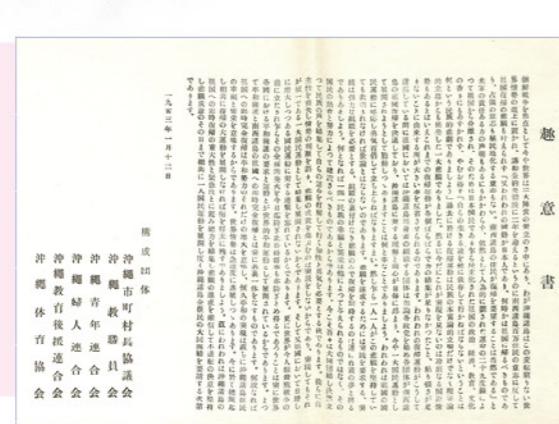
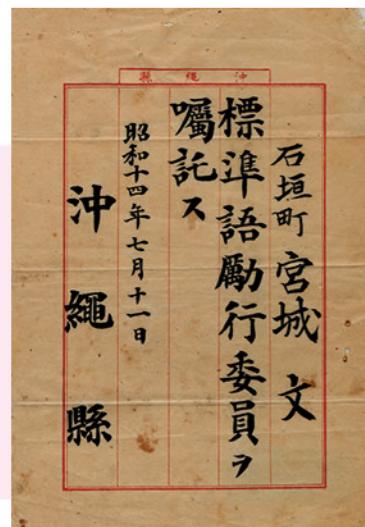
2022年5月13日(金)～12月28日(水) 沖縄県公文書館展示室 9:00～17:00 入場無料

沖縄県公文書館は、沖縄県の日本復帰50周年の節目に戦後史を振り返るべく、昨年度より連続企画展を開催してきました。第3弾となる今回は、明治天皇が尚泰王を「琉球藩王」に封じた1872年(明治5)を起点として、琉球王国が近代日本に滅ぼされ、沖縄戦、米国施政権下、日本復帰を経て、今日にいたる150年のあゆみを振り返る内容です。ここでは各コーナーから展示内容の一部をご紹介します。この展示が、所蔵資料を通して過去を振り返り、現在の立ち位置を確かめ、未来を展望する機会となれば幸いです。

ヤマト世の66年 —同化と戦争への道—

辞令書 標準語励行委員嘱託 1939年(昭和14)7月11日 宮城信勇文書 [0000048806]

生活言語である沖縄語は標準語(日本語)を習得する障害とみなされることがありました。戦時下の国民精神総動員体制では、日本との同化をより一層進めるべく、1939年作成の「沖縄県教育綱領」のひとつに標準語励行が掲げられ、「挙県の大運動」となって、県内各地で励行委員が指名されました。



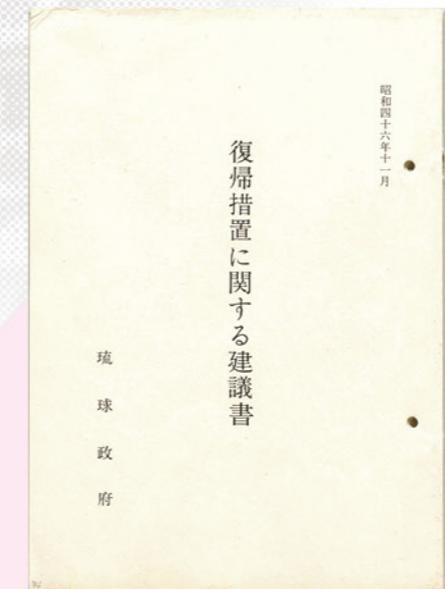
アメリカ世の27年 —軍事要塞化の時代—

沖縄諸島祖国復帰期成会趣意書
1953年(昭和28)1月 岸秋正文書 [T00015439B]

1953年11月、沖縄教職員会、沖縄青年連合会(後の沖青協)などが参加して沖縄諸島祖国復帰期成会が結成されました。会長は沖縄教職員会会长の屋良朝苗でした。米国民政府(USCAR)は、施政権と基地の自由使用は切り離せないと考え復帰運動を露骨に弾圧します。屋良は会長辞任を余儀なくされ、期成会は自然消滅に追い込まれました。

[プライス勧告]
1956年(昭和31)6月 E・フライマス文書 [0000030365]

軍用地強制接收問題を協議するために、1955年(昭和30)5月に渡米した地元折衝団の要請により実現した米国下院軍事委員会特別分科会の沖縄現地調査の最終報告書です。勧告は、地料の一括払い、土地買い上げの必要性を認めるなど、住民の期待を裏切るものであり、「島ぐるみ闘争」が起る契機となりました。



復帰措置に関する建議書
1971年(昭和46)11月18日 琉球政府文書
[RDAE000725]

琉球政府復帰措置総点検プロジェクトチームが県民各層の声を集約して作成した建議書です。

復帰に際し、県民の福祉を最優先にした「平和で豊かな沖縄県づくり」のための具体的な措置を日本政府に求めました。

1971年11月17日、屋良主席は県民の要望を伝えるため、この建議書を携えて上京しましたが、衆院沖縄返還協定特別委員会は、屋良主席の到着を待たずに同協定や関連付属文書を強行採決しました。

1972年前後 —激動の日本復帰—



沖縄県民の皆様へ 沖縄県知事 屋良朝苗
1972年(昭和47)5月15日 神山長蔵文書
[0000136367]

復帰当日、県知事となった屋良朝苗が県民に贈った知事メッセージです。

そのなかで、復帰運動の主体となった県民への感謝の言葉を述べ、復帰後の生活面や経済面、開発振興などに触っています。また、新生沖縄県として県民自治を基調とした「平和で、明るい、豊かな県づくり」を目標に掲げ、県民に協力を呼びかけました。



新生沖縄県の50年 —平和で豊かな沖縄県を目指して—

那覇新都心総合公園基本計画図
「都市計画に関する書類」より
1987年(昭和62) 沖縄県文書 [0000114282]

戦後米軍は、天久、銘苅、上之屋の一帯を強制接收して、牧港住宅地区を建設しました。牧港住宅地区の全面返還は、1987年に実現し、那覇新都心土地区画整理事業が実施されました。新都心公園は、この都市開発の一環で計画され、市街地の防災性強化や憩いの場として整備されました。

新規 公開資料

沖縄県広報課が保管していた音声資料（オープンリールテープ）の引渡しを受け、整理公開しました。

県行政の広報媒体の作成等に関する資料



琉球政府の松岡政保行政主席は、1967年（昭和42）9月20日から約1か月にわたり、中南米の移民地を歴訪しました。

本資料には、アルゼンチンで開かれた沖縄県人会との懇談会における松岡主席のスピーチが録音されています。松岡主席は、移民地の県人に敬意を表し、沖縄が抱える問題に広い視野をもって取り組む決意を述べています。

◆松岡政保行政主席の南米訪問 1967年10月4日 12分21秒 [0000206438]



琉球政府は1971年（昭和46）11月18日付で「復帰措置に関する建議書」を作成し、県民の望む「日本復帰」のあり方を日本政府と国会に訴えようとした。屋良朝苗行政主席が建議書を携えて上京した時、すでに国会で返還協定や関連付属文書が強行採決されました。

本資料には、上京直前の会見と帰任後の談話の様子が収められています。屋良主席は、強行採決の翌日に沖縄返還協定に関わる政府関係者に会って建議書を手交し、県民を代表して抗議、不満の意を表明したと述べています。

◆「復帰措置に関する建議書」に関する主席談話 1971年11月 32分35秒 [0000206468]

※本資料群は、閲覧利用申請を受けてから利用制限審査を行い、後日デジタルデータで利用提供します。事前に閲覧室までお問い合わせください。



The Christian Century Vol. LXXI, No. 3
1954年（昭和29）1月20日
[0000024098]

一九五三年（昭和28）十二月、小禄村真志。二人の男が糸満へ向かう途中、銃剣に囲まれながらも体を張つて農地接收に反対する農民の集団に遭遇します。一人は沖縄のキリスト教指導者の比嘉善雄。もう一人はアメリカ人宣教師オーティス・W・ベル。

ベルは自国の軍隊のあまりの横暴さに衝撃を受け、すぐさま米当局に抗議するとともに、キリスト系雑誌『クリスチヤン・センチュリー』に投書します。そこから歴史が動き出しました。

沖縄住民に対してフェアプレー」と題した記事が翌一月に掲載され、それがニューヨークに本部を置く国際人権連盟の議長ロジャー・N・ボーリードワインの目に留まります。ボーリードワインはすぐさま東京の自由人権協会理事長海野晋吉あてに記事の真偽を確かめる手紙を送りました。

ボーリードワインから手紙を受け取った海野晋吉は驚きます。「国内」でありながら、施政権が切り離されていた沖縄の窮状に全く気付かなかつたのです。すぐに実態調査にとりかかりました。

ベルの投書がなかつたら、歴史は変わっていたかもしれません。

その情報をたまたま人権協会の事務所で雑談していた朝日新聞の岩下忠雄がキャッチします。岩下は沖縄タイムスの記者比嘉盛香と大学の同級生で、当時の本土ではめずらしく沖縄に関心がありました。彼は編集局を動かして特集にとりかかります。そしてついに、

歴史 手帖

第二回 オーティス・ベルの投書

シマめぐる 沖縄 No.17 本部町

本部町は、沖縄島北部、本部半島の先端に位置します。渡久地地区は6年に一度の大綱引きで知られ、米国民政府（USCAR）広報局もその様子を撮影しています。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で戦後初めて中止になりましたが、奉納儀式が行われ、町民の健康と五穀豊穫を祈願しました。



本部町渡久地大綱引き シタクを披露する地元の青年たち
1960年（昭和35）10月5日 [260CR-53_0038-01]

上本部飛行場の建設



▲上本部飛行場に作られた2本の着陸用滑走路
1946年（昭和21）[14-60-4]

1945年（昭和20）、沖縄島に上陸した米軍は、町内の平坦地に上本部飛行場を建設し、1947年（昭和22）になると、幅50m、長さ1,500mの

滑走路と誘導路を拡張整備しました。土地を接収された町民の生活は困難をきわめました。

滑走路周辺の一部が1969年（昭和44）に返還され、1971年（昭和46）には全面返還となりました。1988年（昭和63）、海上自衛隊が通信施設建設を計画しましたが、住民の強い反発により建設は中止されました。有効な跡地利用は町の長年の課題であり、現在は農業生産法人が農産物加工施設を開業するなどの取り組みがなされています。

本部町と上本部村の合併



▲本部町上本部村新町建設設計画書
「雑書 新市町建設に関する書類」より
1971年 [RDAE008547]

琉球政府は、市町村の人口規模の適正化と財政の合理化、住民福祉増進などを目的として、1956年（昭和31）に「市町村合併促進法」を公布し、市町村合併促進審議会を設置して合併に関する調査、計画を進めました。

審議会は、本部町、上本部村、今帰仁村の合併を計画しましたが、最終的には本部町と上本部村の一町一村の合併となりました。もともと上本部村は1947年（昭和22）に本部町から分かれた村だったため、

上本部村は1947年（昭和22）に本部町から分かれた村だったため、

もともと上本部村は1947年（昭和22）に本部町から分かれた村だったため、

沖縄国際海洋博覧会（海洋博）の開催

1971年（昭和46）、日本政府は沖縄での海洋博覧会開催を国際博覧会事務局に表明して受理されました。琉球政府は諮問機関として会場用地選定委員会を設置し、糸満市、読谷村、本部町が最終候補地となりました。1972年（昭和47）2月18日、委員会は「本部半島周辺を最適地として選定」と答申しました。

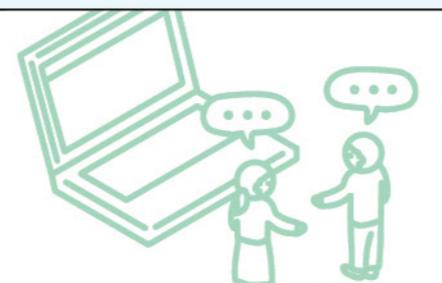
この資料は、この答申に基づいて琉球政府行政主席屋良朝苗が内閣総理大臣佐藤栄作にあてた要請文です。政府は琉球政府の意向を尊重し、2月29日の閣議で、本部半島での開催を決定しました。その後、高速道路をはじめとした大規模整備が短期間で行われました。

海洋博は、日本復帰記念事業のひとつとして、1975年（昭和50）7月20日から翌年1月18日まで開催されました。急激な開発が地域にもたらした影響は大きいものでしたが、海洋博は沖縄が自然豊かなリゾート地として認識されるきっかけになりました。



◆沖縄国際海洋博覧会会場用地選定について 「海洋博 1970年度（昭和45）- 1972年度（昭和47）」より
1972年2月20日 [0000213303]

シリーズ
記録をつくる 記録をのこす



第3回 現用文書のファイリングと評価選別

那覇市にある沖縄県庁舎地下に、総務部総務私学課が所管する文書保存管理室があります。総務私学課は、庁舎内の知事部各課から引継いだ文書をここで管理し、その数は2021年度末現在で約20,000箱です。

これらの文書は、保存期間が満了すると所定の手続きを経て公文書館へ引渡され、その中からアーカイブズとして保存公開するものを選び出す業務は、指定管理者（公財）沖縄県文化振興会が実施します。文化振興会は事業事務事業単位の評価選別シートを独自に作成して文書を類型化し、これに基づいて受入れた文書を保存と廃棄に分けています。

現在、評価選別シートのノウハウを活用して受入れから最終選別までの過程を合理化するため、文書保存管理室にある段階でシートを適用して廃棄となる文書を特定し、引渡し不要と判定する作業を取り組んでいます。文書保存管理室にある文書箱は複数の簿冊を詰めた状態



です。どの類型の文書が廃棄になるか把握して作業に臨みますが、分類名や簿冊名が文書の内容を正確に表していないなど、文書箱の中身が複雑な簿冊の寄せめだったりすると、廃棄特定の作業は難航します。アーカイブズの評価選別を現用文書のファイリングに生かすことはできないかと思いつつ作業は続けます。

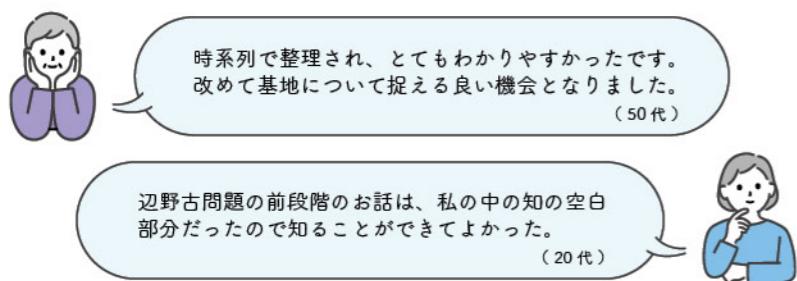
沖縄県公文書館連続歴史講座 2022

日本復帰と沖縄～今、基地・経済・文化を考える～

2022年（令和4）7月に刊行された『沖縄県史 各論編7 現代』の執筆者を講師にむかえ、7月から8月にかけて、当館講堂において連続歴史講座（全4回）を開催しています。

当館の講座の開催は3年ぶりとなります。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、定員を40名にしづらり完全予約制で実施しています。講演内容は、後日、当館ホームページで配信予定です。

第1回の7月9日には「維持された米軍基地」と題して、沖縄国際大学准教授の野添文彬さんにご講演いただきました。沖縄の日本復帰前後に着目し、沖縄の米軍基地が維持された経緯を丁寧にひもとく内容になりました。



日付	タイトル	講師
7月9日(土)	第1回 「維持された米軍基地」	野添 文彬（沖縄国際大学法学部准教授）
7月23日(土)	第2回 「沖縄振興と経済」	前泊 博盛（沖縄国際大学経済学部教授）
8月6日(土)	第3回 「くりかえす沖縄ブーム」	新城 和博（ボーダーインク編集者）
8月20日(土)	第4回 「戦後社会と家族の変容」	宮城 晴美（元那覇市歴史博物館主幹）

アーキビスト 専門員として



歴史資料と利用者をつなぐ

当館が所蔵する琉球政府文書は、復帰前の米国統治下で住民側の自治機構として設立された琉球政府が作成・収受した公文書で、この貴重な記録を散逸させることなく後世に引き継ぎと沖縄県公文書館が設立された。私は、この琉球政府文書のデジタルアーカイブ事業に携わったことから、アーキビストの世界に足を踏み入れた。かつて大学院に在籍していた頃には、資料調査のために当館を訪れていたが、期せずして、資料を「利用する側」から「利用に供する側」になったのである。

公文書館の主な業務には、資料の収集や評価選別、整理や修復、利用提供や利用普及などがあるが、私はこれらを経験することなく、デジタルアーカイブ業務に専任するという、アーキビストとしては少々特殊なスタートをきった。書庫に入りして資料現物に触れる機会は多くなく、基本的には、デジタル化された資料画像をモニターで確認しながら、利用制限情報の保護（マスキング）や目録の整備、また、インターネット公開済の資料の利用促進などに取り組んできた。このため、デジタルアーカイブという切り口から公文書館の各業務をとらえ、既存

の業務とデジタルアーカイブとの関係や、公文書館にとってのデジタルアーカイブの意義を考えてきた。今後は、他の業務を経験していくなかで、より多角的に公文書館業務を理解できるよう努めていきたい。

公文書館の仕事が歴史資料と利用者とをつなぐことだとしたら、時間や場所の制約を受けないデジタルアーカイブによって、当館所蔵資料へのアクセスの間口はぐっと広がった。非対面・非接触のサービスが求められるコロナ禍で、その意義はさらに高まっている。インターネットの世界には玉石混交のさまざまな情報があふれているが、過去を振り返り、未来を展望しようとすると、私たちはどのような情報に立脚するべきだろうか。琉球政府文書をはじめとする当館所蔵資料は、幾度もの世替わりを経た沖縄のあゆみを跡づける貴重な歴史資料であり、デジタルアーカイブを入り口としてより多くの利用者へつながり、活用されることを願っている。歴史資料を収集保存し、将来世代をも含めた利用者へつながっていくアーキビストの仕事は、情報があふれる社会だからこそ、より重要になるとを考えている。

令和
3年度

公文書館事業報告

当館の管理業務は、指定管理者である公益財団法人沖縄県文化振興会が実施しています（館外貸出の許可、寄託文書の受入、行政財産の使用許可等の業務を除く）。2021年度指定管理事業の概略をお知らせします。

収集業務

沖縄県から2,447箱の文書を受け入れました。この他、行政刊行物を1,138冊、その他個人や団体から3,914点の文書等を収集しました。

評価選別業務

収集した文書等を評価し、歴史資料として重要な沖縄県文書5,592箱を評価選別し、県知事に報告しました。

その内訳は、保存1,527箱、一部保存1,160箱、廃棄2,905箱です。

整理業務

選別して「保存」と評価した文書等のうち、沖縄県文書及び行政刊行物4,145冊、沖縄関係資料71冊を整理して公開しました。

また原資料の劣化防止用に作成した代替物6,600冊の目録を整備して利用に供しました。

保存業務

簡易補修・綴じ直し等の作業110件を実施しました。予防対策として、6号書庫・10号書庫の特別清掃を実施し、夏季と冬季の2回、館内各書庫に害虫捕獲トラップを設置し害虫の侵入状況を分析しました。また、映像フィルムの劣化予防措置として、1,529巻に対しドライクリーニング、放散、薬剤投入を実施しました。

代替化業務

原資料の劣化予防対策として、紙資料（琉球政府文書）11点[計5,021コマ]、映像資料4点のデジタル化を行いました。

閲覧業務・普及広報業務

新型コロナウイルスの影響による外出自粛や臨時休館により例年より入館者数が減少し、入館者数は6,409人（閲覧室：1,925人、展示室：4,484人）でした。沖縄県公文書館フェイスブックページの運営を開始し、記事を71件追加・更新しました。



当館ホームページに 新コンテンツ開設！

＼ご活用ください！／

自治体職員のための
公文書管理の基|礎|知|識|



今、地方自治体の公文書管理のあり方が問われています。
果たせていますか？現在、そして将来の住民への説明責任。



沖縄県公文書館

レコマネ沖縄パンフレット

公文書等についての専門的知識の普及啓発に関する業務の一環として、この度、ホームページに「レコマネ沖縄」のコーナーを開設しました。

公益財団法人沖縄県文化振興会は、2019年（令和元）8月に「沖縄県市町村公文書管理支援事業」をスタートさせ、市町村の文書管理に関する課題を把握するためのアンケートの実施、シンポジウムの開催、市町村での出前講座などの取り組みを行ってきました。同事業は今年3月に終了しましたが、4月からは公文書館指定管理事業の一環として再スタートしました。

引き続き出前講座や個別相談など、市町村等の公文書管理の支援だけでなく、多くの方々に適正な文書管理の重要性や文書管理の基礎を知っていただけるよう情報を発信していきます。



出前講座の様子 2021年（令和3）10月 渡名喜村役場

利用案内

時間	午前9時～午後5時
休館日	月曜、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、6月23日（慰霊の日）
利用について	<ul style="list-style-type: none"> 入館は無料です。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、閲覧室の利用は事前予約制です。 詳細は当館ホームページをご覧ください。 予約TEL：098-888-3871 展示室は予約不要です。 書庫内資料の閲覧には「利用証」が必要です。「利用証」発行には、住所が確認できる身分証明書をお持ちください。
交通案内	<p>那覇バス 1、2、3、4、5、14、15、16番 「新川営業所」下車徒歩3分 東陽バス 191番 「県立南部医療センター前」下車徒歩10分 高速バス 111、117番 「県立医療センター前」下車徒歩10分 駐車スペースに限りがありますので、出来るだけ公共交通機関をご利用ください。</p>



ホームページ <https://www.archives.pref.okinawa.jp/> Facebook 沖縄県公文書館 @OkinawaPrefecturalArchivesfb

来館前に、体温測定 マスクの着用 人とはなれる 手洗い のご協力をお願いします。